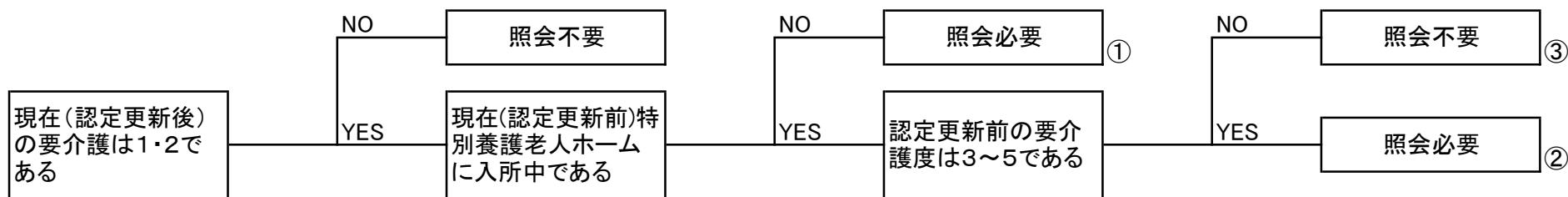
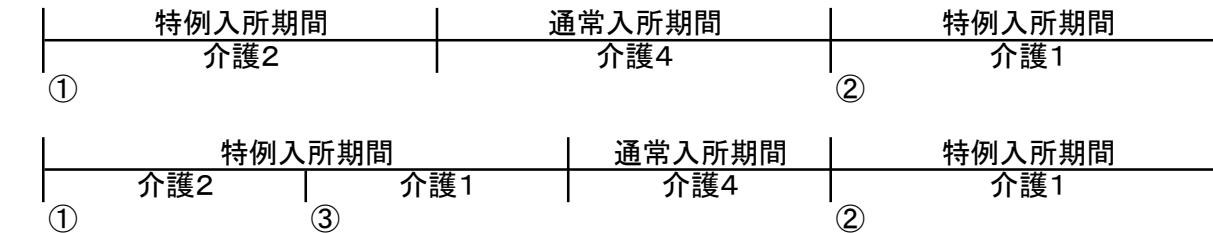


●特例入所における市への照会フローチャート



●一宮市における特例入所の考え方



①②③はフローチャートにおける該当場所

- ②…通常入所している人(要介護3以上)が要介護1・2になった場合は、特例入所となるため照会が必要。
 ③…要介護3以上にならなければ、特例入所期間が継続していると判断し、照会を求めていない。
 ※特例入所照会を既に行っている人が、認定を変更申請し、結果が「却下」だった場合は、特例入所期間が継続するため、照会不要。